

年 月 日

# 道路占用許可に基づく変更の届出書 地位の承継

千葉県千葉土木事務所長 様

〒  
住 所  
氏 名



T E L  
担当者

年 月 日付け千葉県千整指令第 号の 道路占用許可につ  
ては、 の理由により 変更 承継 しましたので、下記のとおり  
届け出ます。

## 記

1. 変更（承継）年月日 平成 年 月 日

2. 変更前（被承継人） 住所  
氏名

変更後（承継人） 住所  
氏名

## 備考

名称・住所等を変更した者又は承継した者は、その変更又は承継の日から30日以内に  
変更又は承継の事実が判る書類を添付し届出ること。

なお、道路占用等の構造等、内容が従前と同様でない場合には、新規の占用許可を  
受けること。

添付書類として、許可書の写しを添付すること。

承継の事実が判る書類とは、例えば商業登記簿謄本や不動産の登記簿謄本。

相続等の場合は、相続人と被相続人の間柄の判る戸籍謄本等。